

# 平成 24 年度事務事業評価調書

事業コード	04020302	区 分	■ 実行 □ 経常
事務事業名	有害鳥獣駆除対策事業	担当部署名	地域振興課むらづくりグループ
		作成責任者職氏名	課長 北浦秀明
		内線	451
第4次総合計画体系	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
	04観光・産業・地域振興	02農林業の振興	03遊休農地の解消
実施期間	□ 単年 ■ 継続 (平成23年度～ 年度)		実施方法 □ 直営 □ 委託 ■ 補助等
根拠法令等	■ 有 □ 無	法令等の名称	鳥獣被害防止特別措置法 義務付け □ 有 ■ 無

## I 事務事業の概要<Plan>

(1)事務事業の目的及び内容	(2)対象(誰を対象とするのか)
<p>①目的</p> <p>イノシシなどの有害鳥獣による農作物被害を防止し、農業者の経営意欲の維持、農地の保全を図る。</p> <p>②内容</p> <p>・鳥獣被害防止計画に基づき、有害鳥獣農作物被害を防止する。 ・電気柵、ワイヤメッシュの設置補助、罟・檻の設置を猟友会に委託。</p>	<p>村内農業者</p>
(3)期待される効果(本事業によって対象者をどのような状態にしたいのか)	(4)事務事業を進める上での課題や問題
<p>有害鳥獣駆除により農作物被害を減少させる。</p>	<p>年々、有害鳥獣被害が増大しており、事業の内容の検討と予算の確保が必要である。</p>

## II 事務事業の実施<Do>

(1)事務事業の事業費及びコスト費								
	22 年度 実績	23 年度		24 年度 事業費(見込)	25 年度 事業費(見込)			
		事業費(予算)	実績(見込)					
事業費(見込含む)(千円)(A)	901	3,105	1,411	1,755	1,755			
財源内訳	国庫支出金	2,000						
	府支出金							
	分担金・負担金							
	使用料・手数料							
	起債							
その他の特財								
一般財源	901	1,105	1,411	1,755	1,755			
人件費	一般職員所要人員(人)(B)	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40		
	一般職員人件費(平均給与×(B))(千円)(C)	2,487	2,487	2,487	2,487	2,487		
総コスト費(千円)(A+C)	3,388	5,592	3,898	4,242	4,242			
人口あたりコスト(円)	550	907	633	688	688			
(2)成果指標等								
番号	指標区分	指標名称	単位	23 年度			24 年度 目標値	25 年度 目標値
				目標値	実績値	達成率(%)		
①	目標指標	イノシシ捕獲	頭	100	85	85%	100	100
②	目標指標	アライグマ捕獲	頭	15	1	7%	15	15
③	目標指標							

### III 事務事業の評価<Check>

(1)成果の自己検証		
評価項目	評価結果	評価の理由及びその考え方
①妥当性 ※施策の目的が村の政策体系に貢献しているか	3 4. 大いに貢献している 3. 概ね貢献している 2. あまり貢献していない 1. 貢献していない	被害防止を図ることにより農業従事者の営農意欲の維持に寄与できた。
②有効性 ※期待された効果が得られているか	3 4. 効果がある 3. 一応の効果がある 2. あまり効果がない 1. 効果がない	事業実施農地では、被害防止の効果がある。
③効率性 ※効率的に進められているか	2 4. 非常に効率は良い 3. 概ね効率は良い 2. あまり効率は良くない 1. 効率は良くない	個別の農地ごとの駆除(侵入防止)では、防止措置のしていない農地被害を増大させ、すべての農地被害を防ぐには至らない。
④公平性 ※受益や負担が公平になっているか	4 4. 公平である 3. 概ね公平である 2. 少し偏りがある 1. 公平ではない	申請主義で同一基準で補助金を補助金交付しており、公平である。

○事務事業評価値 (①~④の合計/16) **12** / 16 **75%** (B)

(2)検証結果			
目標指標評価値 (A)	事務事業評価値 (B)	総合評価値 (A)+(B)/2	評価ランク(改善の目安)
<b>46%</b>	<b>75%</b>	<b>60%</b>	<b>C</b>
a: 90%以上(現状維持又は拡充) d: 30~49%(休止・廃止又は縮小) b: 70~89%(見直し又は現状維持) e: 30%未満(休止・廃止) c: 50~69%(縮小又は見直し改善)			

### IV 事務事業改善の方向性<Action>

(1)改善の方向性	
①改善の方向性(自己評価)	
<b>B</b>	← A: 拡充 B: 現状維持 C: 見直し D: 縮小 E: 休止・廃止
②改善の方向性の理由、改善する上での具体的な改善策や課題等	
年々、増加している有害鳥獣による農作物被害を防止・軽減し、農林業者の生産意欲の維持・向上、農林業経営の安定確保するため、引き続き、当該事業を実施していくことが必要と考える。	

### V 事務事業評価結果(担当者は記入しないでください。)

(1)政策担当結果	
当該事業について、農作物被害の防止及び村民が安心して暮らせる環境を整備するうえで、必要であり今後も継続して実施すべきと考える。	<b>B</b> A: 拡充 B: 現状維持 C: 見直し D: 縮小 E: 休止・廃止

(2)第三者による有識者会議結果	
<ul style="list-style-type: none"> <li>有害鳥獣が増加した原因から対策する必要がある。また有害鳥獣の有効利用を積極的に考える。</li> <li>環境に合った適正な匹数把握し、駆除する方向で考える必要がある。</li> <li>とにかくイノシシを減少させるしか方法はなく、現在の方策しかないと思われる。</li> <li>長期的にイノシシを里に來させないために電気柵などを集落単位で張り巡らせる方策が必要である。</li> <li>猟友会会員の要員確保方策の早急な検討が必要である。</li> <li>集落ごとの被害調査を実施すべきではないか。</li> <li>当該事業は継続していくべきと考えるが、国や大阪府へ補助制度の創設や広域的取り組みの必要性をより強く要望していくべきではないか。</li> </ul>	<b>B</b> A: 拡充 B: 現状維持 C: 見直し D: 縮小 E: 休止・廃止

(3)行政経営戦略会議結果	
当該事業について、農作物被害の防止及び村民が安心して暮らせる環境を整備するうえで、必要	<b>B</b> A: 拡充 B: 現状維持 C: 見直し

であり今後も継続して実施すべきと考える。また外部評価の意見を踏まえ、さらに充実を図る。

U  
D: 縮小  
E: 休止・廃止

(2/2)